

2026（令和8）年度（公財）日本水泳連盟競泳競技 公認審判員・競技役員講習会

1. 目的 競技会の運営方法、審判員・競技役員の心得、権限と任務の講義を通じて資質の向上をはかる。
- (1) 競泳B級審判員に対し、資質の向上を図る。
 - (2) 競泳C級審判員に対し、将来B級審判員となるため資質向上を図る。
 - (3) 新規に資格を取得する者（資格取得申請時、18歳以上）に対し、競技役員・競泳C級審判員の講習会とする。
2. 参加者 (1) (公財)日本水泳連盟B級・C級審判員・公認競技役員資格取得者および同資格を取得しようとする者で、18才以上であること。なお、初めて公認審判員・競技役員資格の取得を希望される方は、70歳未満とする。
- (2) 登録団体関係者であること。
 - (3) 現有資格者で2026年3月31日までの有効期限（桃色台紙）の方は、必須とする。
3. 期日 2026（令和8）年3月22日（日） 9：30 受付
4. 講習時間 10：00～15：30
5. 講師 一般社団法人岐阜県水泳連盟 競技運営委員長 他
6. 場所 大垣市スイトピアセンター文化会館2階 会議室2 (公財)大垣市文化事業団
〒503-0911 大垣市室本町5-51 TEL 0584-74-6050
7. 参加費 5,000円（更新者・新規者）
3,000円（講習のみ・手引き持参）
当日会場にて納入する。
※昼食は、お弁当を用意します。
8. 申込方法 *期日 2026（令和8）年3月13日（金）厳守
*場所 〒500-8268 岐阜市茜部菱野4-136
(一社)岐阜県水泳連盟 競技役員講習会係 宛
問合せ：058-215-1007（火～金10：00～15：00）
FAX可：058-215-1008
9. その他 *競技役員取得者は、競技役員手帳及び役員手引書、筆記用具を持参してください。
*競泳競技規則競技役員（競泳）の手引き（最新版第22版第2刷2023年6月1日発行）をお持ちでない方は、是非この講習会を機に購入の検討をお願いします。
*筆記用具を持参してください（講習会後半に素養テストを実施します）。
- *新規競技役員取得後、次回更新時（4年間）までに**本県にて**競技役員を3回以上行っていない方は、競技役員の更新はできません。新たに競技役員を取得したい場合は、その翌年に改めて申請していただきます（令和4年度から適用）。

*現有資格者の方についても、新規競技役員と同様の扱いとする（令和6年度から適用）。
- *令和8年度の競技役員特典について
・競技役員新規取得者には、次回競技役員更新時（4年後）までに**本県にて**競技会参加回数20回を約束に、ポロシャツとスラックスを無償支給します。

【告知（重要！！）】

2027（令和9）年度の役員講習会（2027年3月28日（日）予定）より、案内をホームページのみとします。従来のように、事務局より郵送にて案内文書を送付することはありません。ご自身の有効期限を確認し、申込をしていただくようお願い致します。